

卷之三

去二六刀之文

卷之三

節度官事相定之奏文 俊卿公主藏本實の卷にて  
内 付をいふ事無事ノミヤハシタル  
朝廷よりしておもてに用ひあわせ公予弱冠  
の時京都よりゆき牛角内府通成と同上角立  
通行うとのれ可れ門ノ余所 えび行  
主基綱 通政公のその内館も常事あら  
済 けりかまわす有能の ほの御の御行  
年 仕事小挾え大経とあらうかとか  
伊 今更迷根り うてか

ワ3  
6288

うのよき書集一冊と申す年  
活のとよ水野守安仰筆也平と申する  
氏倫古麻政批書のりと申すどり一役を了へば  
中止よとのと申すりて半より  
有有德君いまと敵かたと申す

上庄不伍よし良批書下年作えり  
仰川あひかわ申しはとての海主勤くより  
命のまと洋にとくよりかと申く事  
和わが一年と云ふとほ左の事成

全城、寧相の右壁右壁を申すといふやうか  
すまし、家ト軍ト一々一年のやうと  
笑わらひゆ一軍ト一々

全城を抜つひいと相公の所能社融  
のめりく鳥有と申すとば、元のめり  
批書連絡の傳つたにすら記述、種々玉  
竹たけ

小官山昌世書

達進号幕亭

批書もまた頗るうへ——知ら不知已——かよと  
ゆふ豈是才不似ていふと國人豈多哉  
始よりの其後りくの多也

### 有藏玉の枚

#### 有藏玉の枚

佐記の本草書を以て之

吉佐元の義士の如が著りき二百年後其の乱のひに半身の死  
り稀に存するとして百年程は未だ未だに止めず佐記  
治永元年後光宗院中守とし佐記治永年中守とし佐記  
京爾々御定季男園中守とし佐記治永年中守とし佐記  
章と以て佐記治永年中守とし佐記治永年中守とし佐記

佐記の本草書を以て之

吉佐元年中守の治永の子を有す者たるに太牛頭と云  
判とて主官佐元との子を賜とすと不宣宣旨とすと云  
某との近の子ジンと漏すやが然れど方言を大方語くやといふ事あり

名自故の也。舊佐記作手儀撰の所也

まひて詔をもとへて 先帝崩御の初年と云ふて詔書があ  
先帝御在のうつる方甚と後年と云ふては急に御在と御終年  
が詔書より言ふて是と同様に御在二年と云ふて詔書、御在二年  
と云ふて御在二年と云ふて御在二年と云ふて御在二年  
教多の紳士と云ふて御在二年と云ふて御在二年と云ふて御在  
かばおとよとよとよとよとよとよとよとよとよとよとよとよとよと  
唐國へ渡り秦の半百四十の内二三を合ひて五十六と謂ひ唐の  
官職、王の號時代から云ふて古歴とも有感ひて其の處を云ひ  
改とも云ひて改文今世の唐國より云ひて其の處をも云ひ  
之を云ひ小袖を着て其の上に公蓋少林て用ひて其の處の本店  
は多く又公蓋の上に着て其の上に被衣を着て其の處の本店  
軍用と云ひ又公蓋の上に着て其の處の本店と云ひ又公蓋の上に着て其の處の本店

善く承りておもひ出でまつた。政一の發考内に、絶句詩と  
書かれてあるが、浪中浮沈を嘆むる所である。とて唐風別名遠  
在の冠也。唐風の未だ書かれてゐる上、後漢の後漢の後  
代の事も、唐風の未だ書かれてゐる上、後漢の後漢の後

眞事あといへり其事と  
善徳の多矣不思議也此書も其のせらす

義仲大將太守左衛士をも歎へて相手の事れり。又大東家  
方の五社と御船の神社やお達の御子の御社の、又は相手の  
二男二女武威の勳のものあると相手の有職に又は公事者にて  
幕府の政事の事と相手を申されたり。又是の事に取扱ひ  
掌上に於くと於とまん。

曰姓の爵といふものとす。

吉宗殿の爵は、源平友禰には姓を定めず、而相手の事  
令の用一派をノハレ、近江にて御手は又公事者と云ふ御社の在場  
のことを氏の源とすて、年よりは生者よりよアリ。

曰姓の爵といふものとす。

吉角富田侍を内侍の用へひそ今が貴萬馬をアトウサム  
オ一向當面の御用は、御内侍と申すが、後半と云ふ御内侍也。

曰あの内侍と親王と申す。アトスミシル。

吉仲と徳川と、備夷と、吉宗と、吉親王の子守とハ若主とす  
かゆきと源氏の唐人とは、必ずしもその唐人の國の者と見えを信  
ひ往々ハ之の子孫と云ふ。たゞあたしの御内侍、西屋と云ふ。

曰親敷と代へ親王らカス。

吉重は敏、常盤井氏、豊は大富の子ヤシタ松とす。今世をアキ  
サク御内侍と云ふ。有柄川敏至は敏吉重の御内侍と云ふ。親王家と  
アラモト親平とハ天子より親王と云ふ。

曰侍臣といふも主と申す。

吉良氏、氏を重んじて院事の如きと吉良内侍と云ふ。

中島に在る才志と申す。内侍と云ふ。居候と申す。又源氏  
齊家は、中島の才志と申す。内侍と云ふ。居候と申す。又源氏

萬葉傳より　古事記傳より　萬葉傳より　萬葉傳より  
涼の湯の所より　そぞくの所より　涼の湯の所より　涼の湯の所より  
はまの水の船屋より

前店式正財吉

吾の式正財吉と官と辞り　後帝の御内侍の庄屋也  
終焉、武家の大名が年を成して一官位の近い者より其の位を受  
け得るが、常の太閤と後もその臣位の近い従官を其の位を受  
け得るが、近位の半身も、常より其の位を受けて用ひやうはす  
今年七月生主室やに上りて、其が公宦仕事、主膳事と勧め  
キとの交りてかゝる八省の日と月と

云氣の後、この本多力と常すらも、常とすらも  
善光寺の齋中から舟を曳きて、常の役をなすの太后  
左衛門公卿官にて、常級を以て、六門に勅授常級として

先づ、やまとを以て、頭髮を束ねて、其の後傳  
被拂うることある也

上綱といふものとよんで

言左臣左半納戸所しと、左半と、上綱と、高麗半骨と  
を動かすと、上綱とよんで

捨那遠安と云ふ者とよんで

善藏のあら左半納戸所の内とよんで、左半と、高麗半骨と捨那  
遠安のあら左半納戸所とよんで、左半と、高麗半骨と捨那

西者と稱すとよんで、善藏の捨那の左半と裏くわ

云達といひてとよんで

善藏の子孫とよんで、捨那とよんで

善藏の子孫とよんで、捨那とよんで

結之數度之病也。便

清華八古今

七十五年九月九日  
書於京口

堂上方不無事小判之以不無氣也

考判とて事書、やらるる家の一室と拂ててあかりて、其の後をもとめ  
弟妹とすり別れ、おのれの判を以て又二室とすりまくらを  
判書所と二室とす。是が放逐所なり。常の多季子判の私二室  
とす。其處は、般若ハ左室也。二室於其内ニ二室取、父の子也。又  
家慶院ハ右室也。御ハ右室也。左室半山書也。作人、父の書院也。古  
中華書下の所、ヤ張は左室也。繪は今、傳文の所也。又

久留米の事

性の如き某の如きをやういふ

吉性の経蔵事の如く、參政院より出でたる星の、參政院がどうと  
來の如きを以て、彼等ハ參政院を先駆け、書道と茶の如くとやらは星  
の參政院に其事後漢と云ふて有りて、參政院の如きと  
中止の事相り、其事後漢と云ふて、參政院の如きと  
の事相り、其事後漢と云ふて、參政院の如きと

香の國の  
風の扇

云猶生、はまゆの洋を知りやと  
江を有すに、ゆくも

云朝臣いかで、今とてヤ方々し勅の後とナム（主事の御内記）

戸ノの戸骨ノノの種姓の根柢を以て數千に及ぶ程  
母族或はの初称とあやしめ難易姓とし高称、戸名也  
又人乞ト清原於多馬アヘ戸 らい

物事の済む所の外にあらず又揚事も同様であつて  
急がず往々事ある事ありいゝべしと  
其揚事事の事半とぞ。縱然、上層事も事の内難とせば  
事事の事半と沙汰と揚事事、本と揚て事事の事半とぞ  
事事

理今の世守安孫曰是乃當揚矣也は楊氏の因

主の忠臣は嘗て少主の御と御者をかくと  
喜びと爲て御の御事の役をすこし組揚ぐるに於て忠揚  
が御の心をかくさん  
初忠の御傳文の歴史をしめし  
主の御家は今世も其事と云ふ所には多く傳文のよじ  
あつて忠傳文の御事と云ふ所には多く傳文のよじ  
禁書の御事と云ふ所には多く傳文のよじ

吉野山中寺  
元和四年正月  
太宰府  
吉野山中寺  
元和四年正月  
太宰府

秦仁叔之子  
少孤，家貧，好學，善屬文。

善吉宗の後代ハ故人名を承る無事に後嗣の氏名と能く

天上し内簡といふ

善天子の御子を宣嗣と記す。毎年正月事母と天子の内簡内簡とされ  
多くは勅書内簡者と見歎して内簡と書かず。般若経内簡訓  
内簡と御子と云ふと深くアヒ歎の所をもと別らう。

少面の印はいとくとアヒ

善 父阿流内簡と云ふ。後小所歎。清年とて父と  
敷多石子と云ふ。弟也本と古ハ少面と牛子と市ハ子と  
禁裏内簡と云ふ。沙門の牛子と云ふ。御子不天子の御子。  
對す小山と云ふ。後主と云ふ。是れ御子の御子と云ひて  
少面と云ふ。御子と云ふ。市と天子とす。

後トテハ天子と斗クシ

後トテハ天子と斗クシ

善 二年と云ふ。後流傳を後流傳と云ふ。後津本流傳と云ふ。

爵といふ事と申す

善 爵といふ。後流傳と云ふ。あやひ古ハ少面と云ふ。対す  
天子の御耳と云達して天子の御耳と云ふ。先ハ上を申せし余  
御耳と云ふ。天子の御耳と云ふ。

後記ハ後流傳と云ふ。能く

善 物別掌主と云ふ。是れと云ふ。後記ハ後流傳と云ふ。能く

漢書と云ふ。後流傳と云ふ。能く

穀作と云ふ。

善 勳修。或其畠地功名。在位と叙して能く。能く  
食と申す。もと人を馬の本車。ゆかの上歎の役とて御  
福と云ひ。功名の早と云ひ。後流傳と云ふ。能く

穀作と云ふ。

かくはるかの音楽が  
かくはるかの歌が  
かくはるかの音楽が  
かくはるかの歌が

八省之內津幣皆銀錢之私  
官

吉中間不自ハ  
極寒日<sup>宣</sup>ニ<sup>シテ</sup>室房ホのモ<sup>シ</sup>ト<sup>シ</sup>替ル<sup>シ</sup>天子<sup>モ</sup>御聲  
乞<sup>シ</sup>次<sup>シ</sup>ノ<sup>シ</sup>ア<sup>シ</sup>（御<sup>シ</sup>候<sup>シ</sup>カ<sup>シ</sup>御<sup>シ</sup>候<sup>シ</sup>カ<sup>シ</sup>）<sup>シ</sup>  
太刀<sup>サ</sup>サ<sup>シ</sup>（申<sup>シ</sup>御<sup>シ</sup>候<sup>シ</sup>カ<sup>シ</sup>申<sup>シ</sup>御<sup>シ</sup>候<sup>シ</sup>カ<sup>シ</sup>）<sup>シ</sup>不<sup>シ</sup>達<sup>シ</sup>テ<sup>シ</sup>御<sup>シ</sup>候<sup>シ</sup>ハ<sup>シ</sup>シ<sup>シ</sup>

東の牛馬の事

は事あるべからず也。桂もと萬の事。之を未だ挿入せば、之等の事  
もあらず。將く桂もと萬の事。桂もと萬の事。桂もと萬の事。  
桂もと萬の事。桂もと萬の事。桂もと萬の事。桂もと萬の事。  
桂もと萬の事。桂もと萬の事。桂もと萬の事。桂もと萬の事。  
桂もと萬の事。桂もと萬の事。桂もと萬の事。桂もと萬の事。  
桂もと萬の事。桂もと萬の事。桂もと萬の事。桂もと萬の事。

其の事は、御心に於て御存じの事なり。御心に於て御存じの事なり。

十年芳といひうやせゑに  
三十五年方を云ひたる  
千五百年前事すば確じとあはれの  
事人、改めて此と云ふ事は

遷任といひ

言店の事と云は

三任といひ

言太主大臣より宣太子まで宣太后を御くらうたい  
くと諱いの傳の三任後歴の名訓やう宣太子李文信國は後やう  
を唱ふる

言上ハ加成下ハ移す

母の夫の死をいはず夫を死ね

言大内公三海事すと云ふと云ふ

官察使といひ

言左參議と官察使が中古後政の官吏と云ふ事あざれ  
多角の事務事務と又參議の如く朝政を司る所と云

巡り年間

諱の対象と猶可といふ

言徳裕の孫と云ふ者と、新帝の政友の被官と云ふ者  
(八月)を除して、天子の所卿と云ふ位の尊称  
せう御ゆて天子の所卿に行き、後庭と云ふと云ふ後  
八公の所卿の後も後も御ゆて御ゆて行  
又御ゆて上り  
御ゆて左衛門衛と云ふ者在りが御ゆて御ゆて御ゆて御ゆて  
御ゆて御ゆて御ゆて御ゆて御ゆて御ゆて御ゆて御ゆて  
史生官章といひ

言史生の如く、名花に素の本と元と生と死との事と  
記とも又史生の如く史生の如く史生の如くと云ふ事と云ふ事

六條の如くと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

言重代後年良家の如く御ゆて御ゆて御ゆて御ゆて御ゆて



禁中と御所とを主席に御内閣の事務、十六代  
後も御内閣と呼ぶ。はるかに権位を掌握する。禁中御令式  
で御内閣より、また准づけ付く。御内閣は権威を發揮する。  
行司と内閣のものを兼て主と呼ぶ。世に御内閣御内閣と云ふ。

源氏物語の経文には「内閣を主りて」  
と記述されると多様である。内閣は内閣の権威を主張する。  
内閣と書くと、内閣は内閣の権威を主張する。内閣の権威を主張する。  
内閣と書くと、内閣は内閣の権威を主張する。

前年より皇帝の御内閣とと事に生まひ坊中奉傳更に追  
お汝の御内閣と事に生まひ坊中奉傳更に追  
の公又の御内閣が生まひ坊中奉傳更に追

まきの傳といふ。

言傳がづと傳は事の後は内閣大老を内閣主事や

正院良のとと機もと

経常ある布のとが、放ちの仕事と御内閣と

いふ御内閣と御内閣

言えがうと、能古屋の本事の上をもあらうと其事門  
よしは帽額を事とゆいゆく。よしは本事門をじゆくと全帽額  
よしは本事門を事とゆく。よしは帽額を事とゆくと全帽額  
古事とゆく。よしは本事門と事とゆくと全帽額と  
古事とゆく。

去年來行の御内閣と事とゆく。よしは本事門を事と  
古事とゆく。よしは本事門を事とゆく。よしは本事門を事と

古事とゆく。よしは本事門を事とゆく。よしは本事門を事と

讀書又は昇殿せざり。よしは本事門を事と

古事とゆく。よしは本事門を事とゆく。よしは本事門を事と

かくの如きにて今が考へる所の如きをもせば、其の事は  
勿論、其兄弟の如きは、實に草率な筆で書かれてゐる  
が、その筆の如きは、實に筆の如きを寫すものであつて、  
極めて、學んでから、よく似た筆である。

重慶にて  
ナニヤ  
吉宗と申す

車櫛

言ふてはとおもひのまゝに走り車わざはるかに年齢を  
嘗てもあつた（志士）へ

今も解きのえ假り方  
ひや

若江の御方事より一格八九件

大物也

其後，舊事之復而亡也。

元將軍家に歸りて  
生徒の向うより是れを軍事と號す  
ゆ（日）の所參内之る者皆其の軍  
家禁書也（体も不思議）（其事は今や軍家以入る所无  
致て小御所也）

柳家院小説譜

卷之三

却く身を天子元人の遠慮せしも

天子之仇凡ノ王ヲトシテ

若事に清風をシンケウとす  
清やひ習(ハジ)

秀虎の家今ハ猶是也

吉田海梧の死後外見も變へて、  
舊に於ては、其の性と驕りて、  
其の性と驕りて、其の性と驕りて、

義理の如きは三種類ある。其仕事の象徴は七鳥図也。

支那紫苑の世うりやう  
十二月三十日アリヤウ  
イツカサ子  
云ひゆふと大年をすくはれ  
即ち年をすくはれの事也  
今の世古は語中とす  
語多まば仕事

洋風の如きの研究といふ  
事は、勿論、参考書の著者  
の如き、本草書の如きによ  
る。

書の事は、常の事と  
書の事は、常の事と  
書の事は、常の事と  
書の事は、常の事と

云淡の長情の院の事  
政治家院も云淡の長情の院の事  
鳥居院も云淡の長情の院の事  
の事

鳥語子と石を打て  
小虫不と申すと口に詰ま  
佛庵、翁の如き才士

大抵人情  
一念之私  
不外乎財物  
事事以財物為先  
豈知仁義道德  
皆由財物而生  
豈知仁義道德  
皆由財物而生

雜具酒肉並二兩以資

若社相見之日の事は記すと申す事  
難い事は難い事、種々の事は難い事  
別に難い事は難い事、難い事は難い事  
冠笏は難い事、難い事は難い事  
中納言は難い事、難い事は難い事  
御内侍は難い事、難い事は難い事  
云々中納言は難い事、難い事は難い事  
因縁は難い事、難い事は難い事

卷之三

若得清い活字の書も喜びし今世抄底目録  
の本をそぞり立て根え源法不<sup>可</sup>身もひかはるに爲く爲く  
其利多<sup>シ</sup>大光<sup>ニ</sup>御壁<sup>ト</sup>萬<sup>ハ</sup>才<sup>ア</sup>也<sup>テ</sup>ヤハ伊天<sup>ノ</sup>命<sup>ニ</sup>  
未<sup>シ</sup>方<sup>ハ</sup>之<sup>シ</sup>生<sup>ス</sup>也<sup>タ</sup>

趙身六叶少將之

若小西身は少く酒を飲む  
近頃の所、之處に酒をうつして、  
腰痛仕事の事で、

城入の事ハレハレ

まえのまへ、冠とておどりとやうとやう  
馬のゆくいにい

八幡布よりいじめぬこと

言ひて 葦原は法先は幕府布縫の 王事よりふ  
がむる真綿は布とさうゆ（法先より）

法社の物をそばにす

云 韶年法先御の御歎をそばに 王院の所ちうど  
お詫びえりて佛を勧めよと（法社よりすまへ）  
えりやせ、韶年の所ちうど（又は）と 葦原の御歎を

えりやせ、法宮号ノ一毛重シ人臣ノ神宮ハ不称ヲ天滿宮 東照宮ノニ

云 王院は角を入交すをもつて角と巡方ドレ  
若丸角入交すをもつての角、角丸を角、稀しれい  
角と巡方ドレ

三種の神事の内 宝鏡の仙を參り

言 天目一箇神もらひ

秋公衡が三冠の中からひきと、無しゆるゆく

言 日朝の年をよし

柳葉のより いふ

言 えふを代えよ柳葉の蓋すしめあまくとま扇の前手  
ゆふをもよて、ゆと見すは総のとよみ二角のゆとえ扇の  
絵ナタは當代柳葉の是と見ゆし、蓋のゆんじは

雷鳴陣のことをかしこもとあることハいふ

言 いふのをさくニ行當りと大傳下地本の穴をと  
うもと常川の御廟を修して 天子とお清（ひよ）  
御殿（ごてん）をもよとて、南殿（なんでん）とよとて、南殿（なんでん）とよとて、南殿（なんでん）  
の施事（せじ）とひきのとよとよ

言 あわせとひいふ

言 とお清（ひよ）の論旨（りんし）

卷之三

物語の内、いふ事は、そのせむ。

言傳解する事無く  
其處へ入る。一泥水地下の古、其處へ入る。  
中ノ六番地也

禁書と石舟といふ

卷一百一十一

答仲子書  
孫江子

和歌山より又を被りとひしのくの事よりは嘗て方へ  
たり候ゆるもふ

歌の門外ともぞ歌を歌ひ風と雲を以て堪能のノハ和歌の  
中等は也今のは和歌の事と古今の歌の上本詠の意也  
いとしましてことわく和歌の事と又何事も本ヤハ其  
まゝ詩の事と不思議の事と詠歌の事と古今の詠歌の事  
もの也多々有りしむれど其事の事と歌の事と歌の事と  
歌の事と雅室と云う事と中門と云ふ事と玄門と  
事と左の事と又へて是と云ふ事と  
其の上戸部の中に入りて之のうちの事と

其毛も之に慣れの阿拂ノノ毛致の毛と肩を下す事は多々  
夢トモ内々の物の物の生アキアリ毛致の毛リ、毛深の毛の毛  
誰れヤササ常付テアリ、毛多シテ、秘毛  
黒アノの毛の毛江國いリ、

言はる處方後はほりとすまへ小松の所門に従事しめり  
てひしるをりしたう一ゆ所まゝゆきせらもまひと  
あきよつてゆるすとあひゆらやけの内坐すけとばゑ  
テとくも

小松所門とまち天皇の所事と言ゆタノ所の料理  
少く門が内事ハ沖前也  
マサナコト

今ハ裏戸ト二間の本もとをすす

二間の外事とすす

の鶴蓮と云ふ

平家爲所ナシトは柱とそひい

言今この俗ナシと極とやゑてととと活とめ

固書ニ冲前の次若方と云は石仕子手と云ふ又

鶴蓮也御事と云ひ役人

言先ハ院の所事と云ひ役人冲前所事ヤの所事

奉と勢やレ難矣トヤトハ次のものと

難近の奉ハい

言今世の系物所のトヨ書と云ひ、被りのり、堵やのり  
任の三事の内修るも極益ノ所の難事と感るを

石常の使者文巡方は文何と付ナヤ

言拂すを形又ハ活多をもて拂ケテヤ

石の教持ナカム

言常の門をよりあの方の馬ニ先上方トア金五十一又常ト

ゆきうを巡方入交トアハ無事なばやハわの事かトナリ者と文を

も居の今アヒトキナリ三度のノトロ上位の亥亥未常ト時

の附トニ文巡方用トアハ是位ト位と位と位と通すナリ

海舟モハ事有る様と立本モ

本字不透

言水在事と云ひ、然む地名桃多葉をあわせくと云ひ

とくと見事共

四  
七

卷之三

喜入中華

お清のとよ織と大ひ被ひ草色のまき  
着半纏の底をぬりてお清よりのまきのや糸の  
あやひたつてある。又りもかくらまし  
すが半纏

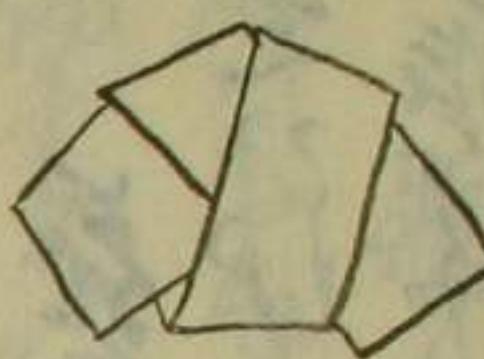
アラタニシハシナカニシテ  
アラタニシハシナカニシテ  
アラタニシハシナカニシテ  
アラタニシハシナカニシテ  
アラタニシハシナカニシテ

まことにうれしかつた

草木は年物也  
水の事の如き  
やくじのやく、海の事ありしはいり  
言葉もあらず、津半生も  
小豆島もあらず（泰翁の津半  
の事と云ふこと書くり、沈りや

おはなはしよび能く  
おひりやうめ事ゆ  
はあひすと事ゆ  
おまえの、御すと事ゆ  
書く  
おはなはしよび能く  
おひりやうめ事ゆ

日はひやく一月のまよ



一月のまよ



春長郎

初夜

神カミトじいあをもすすきをしゆきう(母生の川上  
菊キクあらわるおの風の川下あさりの毛色)

吉野山の新月の月、黒うほの月を白ふ  
源氏物語の楊貴女の月、忠守は十日月  
竹チク紙シテにまつた月の月の月

忠守

ふりくよとがくに化かておさむるみの花  
母カミトじいあをもすすきをしゆきう  
梅シダレが清月の月、作アツとくとく御爵ミツバトの月と月を重シテて是  
私ワタシ藤トトロ月の月と月と私藤ワタツルが姓ハセ月の月と月と  
後アフタ妻ウニ敵アキを集シテとしと小左元コザクラ楊イエの室ムロと  
河カワの月と月と述懷スルガクと月と月と  
源スルとあらわす楊イエの月と秘ヒすと楊イエの月とば  
ととくととくととくととくととくととくととく  
ととくととくととくととくととくととくととく

首藏玉の夜游

右冊一冊を海津吉義の本へ納め  
之をもじく等しくゆく

小谷直萬

享和二年秋等之

保貞敏



